

平成 17 年度京都市職員採用試験の実施について

平成 17 年度京都市上級及び免許資格職等採用試験を次のとおり実施します。

平成 17 年 5 月 16 日

京都市人事委員会
委員長 金川琢郎

(以下別紙のとおり)

1 職種、採用予定者数及び採用予定日

職種	採用予定者数	採用予定日	
一般事務職	約80名	平成18年4月1日	
土木	若干名		
建築	若干名		
電気	若干名		
機械	若干名		
化学	若干名		
造園	若干名		
農務	若干名		
心理職員	若干名		
消防職A（男）	約15名		
消防職A（女）	若干名	平成17年10月1日	
消防職B（男）	約25名		
消防職B（女）	若干名		
免許資格職	薬剤師	約5名	平成18年4月1日
	獣医師	若干名	
	保健師	約10名	
一般事務職 （民間企業等職務経験者）	約5名		

○若干名とは、1～3名を意味します。
○消防職については、A又はBのどちらか一方しか受験できません。

2 受験資格（心理職員以外の職種は学歴を問いません。）

職種	受験資格
一般事務職, 土木, 建築, 電気, 機械, 化学, 造園	次の (1) (2) (3) の要件を満たす人
消防職	次の (1) (2) (3) (5) の要件を満たす人
農務, 心理職員, 薬剤師, 獣医師, 保健師	次の (2) (3) の要件を満たす人
一般事務職（民間企業等職務経験者）	次の (1) (2) (3) (4) の要件を満たす人

(1) 次のいずれかに該当する人（消防職は次のアに該当する人）

- ア 日本国籍を有する人
- イ 出入国管理及び難民認定法による永住者（平成18年3月31日までにその資格を取得する見込みの人を含む。）
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者（平成18年3月31日までにその資格を取得する見込みの人を含む。）

(2) 次のいずれにも該当しない人

- ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 京都市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3) それぞれの職種の年齢等に該当する人

一般事務職	昭和54年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた人
土木、建築、電気、機械、化学、造園、農務	昭和52年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた人
消防職A（男・女）	昭和53年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた人
消防職B（男・女）	昭和52年10月2日から昭和58年10月1日までに生まれた人
薬剤師	昭和51年4月2日以降に生まれた人で、薬剤師免許を有する人、又は、取得する見込みの人
獣医師	昭和48年4月2日以降に生まれた人で、獣医師免許を有する人、又は、取得する見込みの人
保健師	昭和51年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人、又は、取得する見込みの人
心理職員	昭和46年4月2日以降に生まれた人で、大学（院含む、短期大学除く。）において、心理学を専攻して卒業した人で心理臨床経験を1年以上有する人 ※「心理学を専攻」について・・・心理学又は行動科学（臨床教育学、発達臨床学を含む。）のいずれかの名を冠する専攻をいう。 ※「心理臨床経験」について・・・教育相談機関、病院等の医療施設、心理相談機関等で、心理臨床に関する従業者としての勤務経験をいう。（ボランティア、研修員など無償での経験は含みません。）
一般事務職（民間企業等職務経験者）	昭和46年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた人

(4) 経験要件（一般事務職（民間企業等職務経験者）のみ）

民間企業等における職務経験が5年以上ある人（平成18年3月31日現在）

*「民間企業等における職務経験」には、会社員や団体職員、自営業者等として1年以上継続して就業していた期間が該当します。ただし、公務員、非常勤のアルバイト、パートタイマーとしての職務経験は該当しません。

*職務経験が複数の場合には通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合には、いずれか一方のみの職歴に限ります。

*最終合格決定後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書や確定申告書（自営業者の場合）等を提出していただきます。

※上記の他、当該要件について質問があればお問い合わせください。

(5) 身体的条件（消防職のみ）

ア 身長が男性160cm・女性155cm以上、体重が男性50kg・女性45kg以上であること。

イ 視力が矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。

ウ 色覚、聴力、言語その他身体に職務遂行上の支障がないこと。

3 試験の方法及び内容

職種等	第1次試験					第2次試験			
	教養試験 (択一式)	専門試験 (択一式)	専門試験 (記述式)	小論文		口述試験	口述試験	その他	
一般事務職		出題分野は別表参照 〔50問中40問解答〕 (2時間)	出題分野：憲法 〔論文形式〕 (1時間)	経験小論文	提案式小論文	〔詳細は欄外参照〕 (※1)	集団討論(※2) 及び個別面接	作文試験 (※4) 適性検査 身体検査 体力試験 (消防職のみ) (※5)	
土木、建築、 電気、機械、 化学、造園、 農務	●一般知能分野など 〔30問全問解答〕 ●一般知識分野 (人文科学、社会科学、 自然科学など) 〔30問中20問解答〕 (2時間30分) <大学卒業程度>	出題分野は別表参照 〔40問全問解答〕 (2時間)							
消防職A							集団面接(※3) 及び個別面接		
消防職B									
薬剤師									
獣医師									
心理職員									
保健師	●一般知能分野及び 一般知識分野(人文 科学、社会科学、自 然科学など) 〔30問全問解答〕 (1時間30分) <短大卒業程度>	出題分野は別表参照 〔40問全問解答〕 (2時間)					個別面接		
一般事務職 (民間企業等職務 経験者)	●一般知能分野及び 一般知識分野(人文 科学、社会科学、自 然科学など) 〔30問全問解答〕 ●時事に関する問題 〔10問全問解答〕 (2時間) <大学卒業程度>			職務経験に関 する内容を問 う論文試験 (1時間30分)	京都市政に対 する提案を内 容とする論文 試験 (1時間)	プレゼンテー ション面接 〔詳細は欄外参 照〕(※6)	集団討論(※2) 及び個別面接		

- (※1) 教養試験・専門試験(択一式)の一定点数以上の人が対象となります。試験の内容は、個別面接です。
- (※2) 集団討論…6～9名程度がグループとなって与えられた課題について討論し、グループとしての一定の結論を発表するものです。
- (※3) 集団面接…8名程度がグループとなり、与えられた課題について、それぞれの考えを述べるものです。
- (※4) 作文試験…一般事務職(民間企業等職務経験者)以外の全ての職種において実施します。
- (※5) 体力試験…職務遂行に必要な体力(筋力、瞬発力、持久力、敏しょう性など)について行います。
- (※6) 教養試験・経験小論文の一定点数以上の人が対象となります。内容は、民間企業等における職務経験を踏まえて、プレゼンテーションをしていただくものです。

- 一般事務職についての第1次試験の可否は、筆記試験(教養試験、択一式専門試験、記述式専門試験)と口述試験の成績により決定します。
- 一般事務職(民間企業等職務経験者)についての第1次試験の可否は、筆記試験(教養試験、経験小論文及び提案式小論文)と口述試験(プレゼンテーション面接)の成績により決定します。
- いずれの職種も第1次試験のいずれかの試験の成績が一定点数に達しない場合は、他の試験の成績にかかわらず不合格となります。
- 教養試験と専門試験(択一式)の例題及び平成16年度記述式専門試験出題問題をインターネットの当人事務委員会事務局採用案内ホームページに掲載していますので、ご参照ください。(ホームページアドレス:8ページ参照)

別表：専門試験(択一式) 出題分野

一般事務職	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、労働法、経済原論、経済事情、経済政策、経済史、財政学、経営学、社会学概論、社会政策、国際関係、社会福祉概論、一般心理学
土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工
建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工
電気	数学・物理、電磁気学、電気回路、電気計測・制御、電気材料、電子工学、電力工学、通信工学
機械	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学、機械設計、機械材料、機械工作
化学	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学、無機工業化学、有機化学、有機工業化学、化学工学
造園	造園学理論、造園材料・施工、造園管理、造園計画・設計(都市・地方計画を含む。)、造園関連基礎
農務	作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥科学、土壌学、肥料学、植物栄養学、植物生理学、応用微生物学、農業機械、農学一般、畜産一般、農業経済一般
心理職員	一般心理学(心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。)、教育心理学、応用心理学、社会調査、統計学
薬剤師	物理化学、分析化学、無機化学、有機化学、生化学、薬剤学、衛生化学、生薬学、薬理学
獣医師	家畜解剖学、家畜生理学、家畜薬理学、家畜内科学、家畜外科学、家畜寄生虫病学、家畜微生物学、家畜伝染病学、家畜繁殖学、獣医公衆衛生学、家畜衛生学、畜産一般
保健師	地域看護学、疫学・保健統計(情報処理含む。)、保健福祉行政論

4 試験日時及び合格発表

職種	第1次試験		第1次合格発表	第2次試験	最終合格発表	
一般事務職	6月26日(日) ・立命館大学 ・関西文理学院 (案内図参照) ※上記のうち いずれか1校 を受験票で指 定します。	午前9時30分 ～午後5時40分	口述試験 7月16日	7月26日(火)ま でに行います。	7月下旬～ 8月下旬	
土木、建築、 電気、機械、 化学、造園、 農務		午前9時30分 ～午後4時	口述試験 (プレゼン テーション 面接)	7月8日(金)ま でに行います。		
消防職 A・B		午前9時30分 ～午後0時40分		7月6日(水)ま でに行います。	7月中旬～	
心理職員		午前9時30分 ～午後4時		7月8日(金)ま でに行います。	7月下旬～	8月中旬
薬剤師						
獣医師						
保健師		午前9時30分 ～午後4時40分	7月26日(火)ま でに行います。	8月中旬	8月下旬	
一般事務職 (民間企業等経 験者)						

○第1次試験合格発表は、合格者にのみ合格通知及び第2次試験案内を送付し、最終合格発表は、第2次試験受験者全員に合否を文書で通知します。合格通知は、郵便事故などにより延着や不着となる場合がありますから、できるだけ市役所の掲示場（河原町御池北西角）で確認してください。市役所の掲示場へは発表の日から2週間掲示します。電話での合否の照会には応じられません。

○第2次試験の日時・場所は、第1次合格発表の際に文書で通知します。

○当人事委員会事務局の採用案内ホームページでも、第1次口述試験対象者（一般事務職）、第1次試験合格者及び最終合格者の受験番号を掲載しますが、必ず通知書や掲示場で確認してください。（ホームページアドレス：8ページ参照）

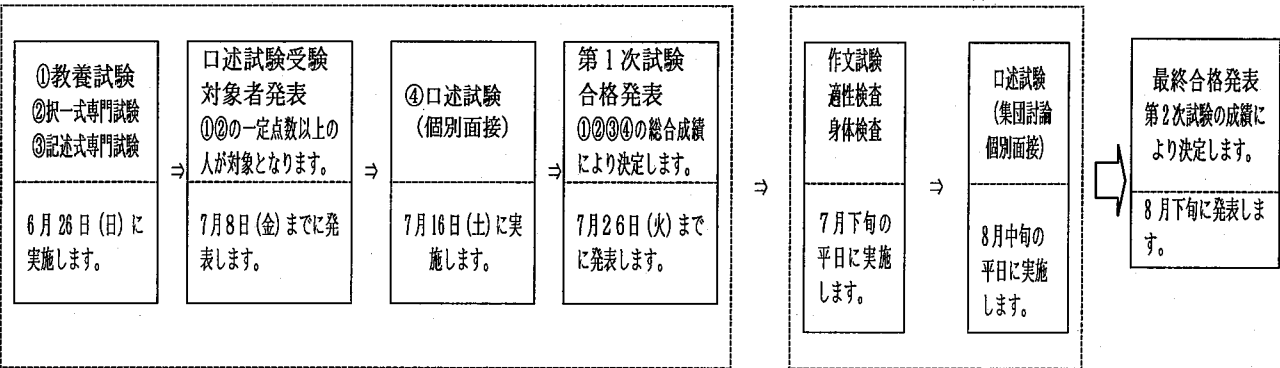
○第1次試験不合格の場合には、第1次試験の得点の順位をお知らせしますので、希望の方は80円切手を貼ったあて先明記の長3号の封筒を第1次試験合格発表日後1箇月が経過する日までに提出してください。（申込み時に提出していただいても結構です。）

○一般事務職（民間企業等職務経験者を除く）・第1次試験における口述試験については、その受験対象者の発表を7月8日（金）までに行い、7月16日（土）に実施します。受験対象者の発表の方法は、市役所の掲示場に発表の日から2週間掲示するとともに、同日付けで受験対象者の方々に郵便でお知らせします。なお、同郵便には試験の日時、試験会場等を記載した文書を同封します。

<一般事務職（民間企業等職務経験者を除く） 第1次試験から最終合格までの流れ>

第1次試験

第2次試験



5 受験申込みの手続

申 込 手 続	申込方法	申込書に必要事項を記入し、写真（脱帽、正面向き、上半身、タテ4cm、ヨコ3cmの最近3箇月以内に撮影したもの）をはり、申込書の受験票送付用郵便はがきの表にあて先を明記し、50円切手をはってください。 申込書を郵送する場合には、封筒の表に「受験書類」と朱記し、簡易書留で送付してください。
	申込先	京都市人事委員会事務局任用課 〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地 京都三栄ビル6階
	申込期間	平成17年5月17日（火）から6月3日（金）まで なお、郵送による申込みは、申込期間中の消印のあるものに限り有効です。
	受付時間	午前8時50分～午後5時20分（土曜日、日曜日は受け付けません。）
受験票の交付		受験票は6月16日（木）に投函する予定です。 なお、試験の4日前までに受験票が到着しない場合には、京都市人事委員会事務局任用課へ照会してください。[電話（075）213-2156]

○身体に障害のある人で、試験当日に車いすを使用するなど受験に際して要望のある人は、申込みの際に、必ずその旨を申し出てください。

○申込みは、一人一つの職種に限ります。なお、申込書提出後の職種の変更は認められません。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職種等ごとに採用候補者名簿等に登載され、任命権者（市長、公営企業管理者交通局長、公営企業管理者上下水道局長、教育委員会、消防局長）からの請求に応じ、成績順に提示され、その中から採用者が決定されます。なお、近年では、合格者は本人の辞退等を除いて全員採用されています。
- (2) 最終合格者でも試験を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合は、合格を取り消します。
- (3) 採用者決定後、任命権者の人事担当課から採用についての詳細が通知されます。
- (4) 採用予定日は、消防職Bは平成17年10月1日、その他はすべて平成18年4月1日です。
- (5) 一般事務職、土木、建築、電気、機械、化学、造園について、日本国籍を有しない人で「永住者」又は「特別永住者」の在留資格を取得見込みの人は、平成18年3月31日までにその取得ができない場合には採用されません。
- (6) 薬剤師、獣医師、保健師について、必要とされる免許の取得見込みの人は、当該免許が取得できない場合には採用が取り消されます。

7 職務内容及び勤務条件等

職種	職務内容
一般事務職 (民間企業等職務経験者を含む。)	市役所、区役所、事業所等や交通局、上下水道局、教育委員会事務局等で一般行政事務に従事します。
土木、建築、電気、機械、化学、造園	市役所、事業所等や交通局、上下水道局等で施設・設備の設計、施工管理、維持管理など職種に応じた業務に従事します。
農務	市役所、事業所等で、農業に関する知識、技術の普及指導等、農業行政に関する業務に従事します。
消防職	消防署等で、消火・救助活動、救急活動、指令管制、火災予防、防災指導、広報、研究などの業務に従事します。
薬剤師	保健所、衛生公害研究所、市立病院、福祉施設、クリーンセンターなどで食品獣疫監視指導、環境衛生・公害監視指導、そ族昆虫駆除、試験検査、調剤等の業務に従事します。
獣医師	保健所、衛生公害研究所、動物園などで食品獣疫監視指導、試験検査、と畜検査、飼育管理等の業務に従事します。
保健師	保健所、市立病院、福祉事務所などで保健指導、健診補助及び介護保険に関する業務等に従事します。
心理職員	こころの健康増進センター、児童福祉センター、リハビリテーションセンター、市立病院などで心理判定、心理治療・心理指導などの業務に従事します。

○電気及び機械ではクリーンセンター等の大規模施設において、また、薬剤師及び獣医師では衛生公害研究所等の施設において、変則（交替制）勤務となる場合もあります。

○消防職は、採用されると消防学校に入校し（全寮制）、一定期間、消防吏員として必要な基礎知識及び技能について教育、訓練が行われ、その後、消防署等に配属（交替制勤務を含む。）されます。また、居住地は、京都市内又はその近郊に定めなければなりません。

8 給 与

一般事務職	土木、建築、電気、機械、造園	化学	農務	消 防 職
178,000 円	178,400 円	178,000 円	170,100 円	184,400 円
心理職員	薬剤師	獣 医 師	保 健 師	一般事務職 (民間企業等職務経験者)
170,100 円	181,400 円	191,800 円	177,400 円	217,000 円

※ この表は、平成17年4月1日現在の初任給（手当を除く。）について示したものです。

- 職歴などのある人については、その職歴に応じて、京都市職員としての経験年数に加算されることがあります。
- 上記の給料に加えて、調整手当（大都市に勤務する地方公務員に支給される手当で、京都市内で勤務する場合は上記額の10%となります。）が支給されます。
- 扶養手当、通勤手当、住居手当、ボーナス（期末手当と勤勉手当の合計額）などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
- これらの給与は、民間企業従事者や国家公務員の給与水準などに基づいて変動することがあります。

※ 勤務内容、勤務条件及び給与などは、任命権者によって異なる場合があります。

9 日本国籍を有しない人の採用後の配置等

「公権力の行使」及び「公の意思形成への参画」に携わる公務員については日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づく任用制限により、京都市では、日本国籍を有しない人については、次の(1)に該当する業務及び(2)に該当する職に就くことができないこととしております。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

(1) 「公権力の行使」に該当する業務

「公権力の行使」に該当する業務とは次のとおりです。

- ① 市民の権利や自由を一方向的に制限することとなる業務
- ② 市民に対し一方向的に義務や負担を課すこととなる業務
- ③ 市民に対して強制力をもって執行する業務
- ④ その他公権力の行使に該当する業務（行政立法、準司法的権能のある行為に係るものなど）

≪「公権力の行使」に該当する業務の具体例≫

- 都市計画法に基づく開発行為の許可処分
- 市民税や国民健康保険料の賦課徴収
- 生活保護法による保護の決定及び実施に関する処分
- 建築基準法に違反している建築物に対する同法に基づく各種措置命令

(2) 「公の意思形成への参画」に該当する職

「公の意思形成への参画」に該当する職とは、京都市の行政について、企画、立案、決定等に関与する職であり、具体的には、①ラインの課長級以上の職、②本市の基本政策の決定（基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等）に携わる係長級以上の職が該当します。

(3) 昇任についての考え方

日本国籍を有しない職員についても、「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能です。

上記の詳細については、「京都市外国籍職員の任用に関する要綱」等に定められています。

10 試験会場

試験会場一立命館大学（京都市北区等持院北町 56-1）

一関西文理学院（京都市北区鞍馬口通烏丸東入）

※試験会場は、受験票で指定されたところに限ります。

（人事委員会事務局任用課）